

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	朝来市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	34,791
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	432

- 注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.496 (H18)	標準財政規模 (百万円)	11,827 (H18)
実質公債費比率 (%)	18.2 (H19)	地方債現在高 (百万円)	53,176 (H18)
経常収支比率 (%)	87.6 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	35,112 (H18)
実質収支比率 (%)	2.4 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	18,064 (H18)
		積立金現在高 (百万円)	8,382 (H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数 1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年4月1日 合併市町村：生野町、和田山町、山東町、朝来町] 新市まちづくり計画の中の合併の必要性として「厳しい財政状況のなかで、質の高い行政サービスを提供していくためには、効率的な行財政運営に努めるとともに、行財政基盤の強化を図ることが重要」とされており、行政改革の具体的内容として「合併による人件費・職員数の軽減」があげられています。 ●特別職 16人→4人 (257百万円→70百万円) ●議会議員 62人→26人 (245百万円→171百万円) ●職員数 510人(H15)→391人(H31) (3,330百万円→2,123百万円) ※合併による効果額 1,576百万円(H31)

- 注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	朝来市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19～23年度
既存計画との関係	朝来市行財政改革実施計画（集中改革プラン）(H19～21)、朝来市行財政改革大綱(H19～23)、朝来市総合計画・基本構想(H19～23) 財政収支見通し(H19)、公債費負担適正化計画(H19～25)
公表の方法等	HPにより公表、議会への説明(H19.12予定)
基本方針	厳しい財政状況のなかで、行財政基盤の強化を図ることが新市まちづくり計画の中で重要とされ、上記計画の答申を基に、自主性・自立性の高い行財政運営の確保、持続可能なまちづくりを進めることを目的に、経常経費の削減、公債費の抑制、財源の確保など歳入・歳出面の対策、定員・給与の適正化、事務・事業の見直し、公営企業の健全化など将来の歳出抑制につながる対策を計画的に進めるとともに、市民サービスの維持・向上及び財政の健全化、効率的・計画的な財政運営を目指しものである。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	41	51	92
	補償金免除額	0	2	4	6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	10	66	29	105
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	18	12	0	29

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	義務教育施設整備事業	0	39,011	45,648	84,659
	公営住宅建設事業	0	0	5,446	5,446
	一般公共事業	0	492	0	492
	一般単独事業	0	1,420	0	1,420
小 計 (A)		0	40,923	51,094	92,017
出 一 般 債 等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	40,923	51,094	92,017

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	義務教育施設整備事業	0	36,048	26,825	62,873
	住宅新築資金貸付事業	3,333	1,499	1,350	6,182
	宅地取得資金貸付事業	0	1,473	944	2,417
	住宅建設資金貸付事業	0	0	275	275
	公営住宅整備事業	6,760	26,867	0	33,627
小 計 (A)		10,093	65,887	29,394	105,374
出 一 般 債 等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		10,093	65,887	29,394	105,374

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	臨時地方道整備事業債	15,167	8,950	0	24,117
					0
					0
					0
小 計 (A)		15,167	8,950	0	24,117
出 一 般 債 等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		15,167	8,950	0	24,117

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は、兵庫県のほぼ中央部に位置し、平成17年4月に合併した人口約35,000人の新しい「まち」である。本市の財政構造の特徴として、人口が少なく、主だった産業がないことから自主財源である市税の割合が近隣類似市などに比べ低く、地方交付税などの財源に依存している団体である。</p> <p>財政指標では、経常収支比率が87.6%と類似団体と比較して財政の弾力性はあるものの、合併前に大規模な事業を行った経緯や、一部事務組合が運営する公立病院の建設などから実質公債費比率は18.2%と高く、今後も高い水準となることが見込まれる。このため、公債費負担適正化計画を策定し、投資的経費の抑制、地方債の繰上償還、料金改定による公営企業等への繰出金の見直しなど実質公債費比率及び地方債残高の抑制に努めることとしている。</p> <p>また、本市は合併団体であり、職員数が類似団体等と比較しても多く、定員管理の適正化を図るべく集中改革プラン（H19～21）を策定して、計画的な職員数の抑制に努め、併せて事務の効率化による経費の削減にも積極的に取り組んでいるところである。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 定員管理の適正化</p> <p>本市は合併により職員数が類似団体や近隣類似市などと比較しても多く（一般会計職員数474人、人口千人あたり職員数13.3人（H17.4.1現在））、このことにより人件費の割合も高い状況にある。職員数・人件費を急激に抑えることは不可能であるが、定員管理、数値目標を定めるなど計画的な取組みを進め、職員数・人件費の抑制に努める必要がある。</p> <p>課 題 ② 公債費の健全化</p> <p>合併前に実施した大規模事業に伴う起債の元金償還の開始などにより、公債費は年々増加傾向で住民1人あたりの地方債残高は996千円と類似団体（539千円）と比較して高く、地方債依存型の事業実施がなされた経緯が伺える。</p> <p>また実質公債費比率は、平成19年度に18.0%を超え（18.2%）、平成21年度にピークをむかえる予定であり、実質公債費比率や地方債残高を下げる取組みが必要である。</p> <p>課 題 ③ 自主財源の確保対策</p> <p>自主財源の多くを占める市税について、景気回復による増収もほとんど見込まれず、市税全体では減少傾向が続くものと考えられる。市税徴収率は90%台前半で推移しており、徴収率向上に向けた滞納者対策や市が所有する土地等の遊休財産の処分など自主財源確保につながる対策が必要となっている。</p> <p>課 題 ④ 事務の効率化・経費削減</p> <p>本市は合併により職員数が類似団体等と比較しても多いものの、定員適正化計画の推進など職員数の減が進む中で、現行の業務を今後も継続して全てカバーすることは今後困難となり得る。このため、定員適正化計画をふまえた組織のあり方についての方針を決め、業務の合理化・効率化を図りつつ市民サービスの維持を進める必要がある。</p> <p>また、本市の歳出予算規模は類似団体と比較して大きいため、物件費をはじめとする経常経費（一般行政経費）の削減につながる取組みを継続的に進めていく必要がある。</p> <p>課 題 ⑤ 公営企業への繰出金の見直し</p> <p>公営企業への繰出金については、独立採算性の原理を堅持しつつ、繰出基準に基づくのものについて繰出すことを原則としているが、公営企業の運営上、赤字補てん的な繰出しを止むを得ず行っているものもある。普通会計の財政状況も悪化している中、このような繰出しを行うことは更なる財政悪化につながることから、繰出金について見直す必要がある。</p>
留意事項	

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	5,290	5,046	4,917	5,008	5,119	5,033	5,189	5,066	5,048	5,027
地方譲与税	752	805	861	1,063	1,137	862	915	915	915	915
地方特例交付金	145	126	118	125	98	41	41	41	17	17
地方交付税	6,592	6,360	6,393	6,886	6,694	6,100	6,039	6,148	6,163	6,154
小計(一般財源計)	12,779	12,337	12,289	13,082	13,048	12,036	12,184	12,170	12,143	12,113
分担金・負担金	275	320	790	380	245	268	231	229	229	250
使用料・手数料	897	901	944	1,042	909	889	857	826	893	890
国庫支出金	1,040	1,072	696	1,593	1,269	1,220	1,217	1,053	934	1,093
うち普通建設事業に係るもの	458	482	84	341	530	507	562	383	249	392
都道府県支出金	1,436	1,920	823	2,581	1,236	1,255	1,063	974	907	979
うち普通建設事業に係るもの	610	968	28	587	295	326	288	196	128	201
財産収入	223	66	115	69	133	245	207	199	178	165
寄附金	155	74	151	8	31	12	20	20	20	20
繰入金	1,944	1,616	3,250	274	1,138	751	569	1,261	855	228
繰越金	363	800	820	179	354	202	0	5	10	15
諸収入	1,005	703	681	987	951	886	611	595	563	559
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	3,206	4,158	4,050	2,219	4,632	2,593	2,620	3,438	3,810	2,568
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	23,323	23,967	24,609	22,413	23,945	20,357	19,579	20,770	20,542	18,880
人件費 a	4,328	4,303	4,247	4,312	3,877	3,761	3,536	3,465	3,333	3,281
うち職員給	2,909	2,875	2,825	3,041	2,710	2,648	2,472	2,422	2,330	2,294
物件費 b	2,745	2,729	3,041	3,344	3,152	3,267	3,179	3,021	2,870	2,870
維持補修費 c	202	182	188	57	55	82	56	56	56	56
a + b + c = d	7,275	7,214	7,476	7,713	7,084	7,110	6,771	6,542	6,259	6,207
扶助費	958	1,062	1,175	1,514	1,518	1,596	1,452	1,495	1,539	1,585
補助費等	1,719	1,999	2,089	2,076	1,587	1,730	1,927	2,006	2,067	2,004
うち公営企業(法適)に対するもの	431	498	504	505	517	635	580	564	542	491
普通建設事業費	6,261	7,088	7,323	3,330	3,399	3,429	3,614	5,010	5,000	3,464
うち補助事業費	1,694	2,919	1,695	1,262	1,572	1,174	1,835	1,524	972	1,503
うち単独事業費	4,567	4,169	5,628	2,068	1,827	2,255	1,779	3,486	4,028	1,961
災害復旧事業費	0	0	318	1,103	217	38	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	3,236	3,241	3,406	3,531	4,830	3,852	3,941	3,885	3,889	3,864
うち元金償還分	2,410	2,475	2,703	2,843	4,184	3,242	3,373	3,310	3,276	3,018
積立金	665	197	687	252	2,602	267	219	213	195	184
貸付金	170	170	180	281	258	182	8	8	8	8
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	2,009	2,051	2,227	2,031	2,073	2,092	1,636	1,583	1,553	1,531
うち公営企業(法非適)に対するもの	1,100	1,128	1,191	1,097	1,022	991	893	857	830	809
その他	5	6	8	8	6	61	6	18	17	13
歳 出 合 計	22,298	23,028	24,889	21,839	23,574	20,357	19,574	20,760	20,527	18,860

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	1,025	939	-280	574	371	0	5	10	15	20
実質収支	564	262	-280	421	283	0	0	0	0	0
標準財政規模	11,958	11,148	11,167	11,896	11,827	11,822	11,830	11,816	11,813	11,783
財政力指数	0.460	0.467	0.467	0.479	0.496	0.529	0.547	0.557	0.554	0.551
実質赤字比率 (%)	-	-	2.5	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	84.2	84.8	92.4	87.5	87.6	94.4	91.0	90.0	88.8	88.2
実質公債費比率 (%)	-	-	-	15.7	18.2	19.6	20.5	19.8	18.9	18.2
地方債現在高	32,258	33,941	35,288	34,664	35,112	34,463	33,710	33,838	34,372	33,922
積立金現在高	10,186	9,018	6,549	6,868	8,382	8,350	7,982	6,938	6,300	6,278
財政調整基金	4,909	4,687	3,806	4,029	4,080	4,049	3,717	2,705	2,068	2,047
減債基金	1,300	1,108	993	1,022	24	24	24	24	24	24
その他特定目的基金	3,977	3,223	1,750	1,817	4,278	4,277	4,241	4,209	4,208	4,207

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	新市まちづくり計画の中の合併の必要性として「厳しい財政状況のなかで、質の高い行政サービスを提供していくためには、効率的な行財政運営に努めるとともに、行財政基盤の強化を図ることが重要」とされており、行政改革の具体的内容として「合併による人件費・職員数の軽減」があげられています。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	平成18年2月に「定員適正化計画」を策定するとともに、平成18年11月に「集中改革プラン」を策定し、職員数の純減や人件費総額の削減に向けた取り組みを進めている。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	運営課題①の定員適正化の取組みとして、平成17年4月1日現在の一般会計職員数474人から56人純減（縮減率11.8%）の418人を集中改革プランの定員管理の数値目標を置き、勸奨退職制度の活用等の取り組みを進めている。（平成19年4月1日現在職員数433人）
○ 給与のあり方	給与等については、国の基準を基本として適正な給与の運用を図るとともに、各種手当の見直しにより人件費の抑制に努めていく。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しについては、平成18年4月1日に実施済である。（地域手当は支給率0%）
◇ 技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員の給与については、平成18年4月1日に給料表を改定、平成19年4月1日に特殊勤務手当の一部廃止や支給方法の見直しを行ったところである。今後も適正な給与の運用を図っていく。また、平成20年3月までに市民に分かりやすい形で、技能労務職員の給与のあり方について、その現状・見直しに向けた考え・取組み内容などの方針を策定し公表することとしている。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	本市において現在、定員の適正化を図る手法として勸奨退職制度（退職時特昇含む）を適用しているが、今後は廃止の方向で見直しを検討しており、遅くとも財政健全化計画期間内（平成23年度）には廃止したい。
◇ 福利厚生事業のあり方	市職員互助会への助成を平成19年度から廃止した。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	運営課題④の事務の効率化・経費削減対策として、本市においては物件費のみならず、経常経費全般わたってシーリングを設定した予算調製に努めている。物件費では平成18年度決算額に対し毎年3%の削減を進める計画である。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	運営課題④の事務の効率化・経費削減対策として、本市では合併時から公共施設の管理について、業務の合理化、経費の削減、サービスの向上が確保できる施設を民間事業者を含めた指定管理者への代行委託を進め（H19.4.1現在117施設）、積極的な民間活力を導入している。PFI手法については、調査研究を行い進め、導入可能な事業について積極的に進めるものとする。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	運営課題③自主財源の確保を進めるため、平成18年4月から税務課内に債権回収推進担当を新たに配置し（3名）、徴収専門員（2名）とともに、税債権を中心に滞納世帯への訪問、夜間徴収による回収を進め、自主財源確保につながる対策を行っている。また、利用料・授業料・家賃・貸付金等の滞納整理についても受益者と負担の原則を維持するため適切な対応を図っている。さらに、公有財産の整理に努め、有効活用や売却処分を進めることとしている。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	職員の給与及び定員管理の公表については、平成17年度から総務省のHPからアクセス可能な「公表システム」により公表している。また、職員の給与については、市広報誌に掲載している。
◇ 財政情報の開示	当市において現在、予算・決算や財政状況について、広報やHPを通じて公表を行っているが、今後の公会計改革の推進や地方公共団体の再生法制を視野に入れ、BS・行政コスト計算書のほか、現行の普通会計・公営企業会計のほか第3セクターなどの経営状況や財政支援を含めた総合的な情報開示が必要と考えている。
○ 公会計の整備	現在は総務省が示すBS及び行政コスト計算書を作成しており、財務諸表等の公表の必要性について理解をしている。今後、複式簿記・発生主義会計など、より厳密性、正確性のとれた財務諸表の公表が必要となる認識はあるが、全国統一的な手法がまだないため、新たな公会計制度の研修への参加など積極的に取り組んでいきたい。
○ 行政評価の導入	平成18年度から事務事業の整理（約600事業）、業務ごとの事業費（人件費含む）の把握を行い、担当課による自己評価と各部長や委員会委員による第三者的な行政評価を試行的に行った。今後は試行的評価で得た課題を整理し、行政評価の本格実施を進めるとともに、評価方法の検証・制度の充実を図り行政事務全般の見直しに役立てることとする。
7 その他	運営課題②の公債費の健全化を進めるため、地方債残高の発行にあたっては、合併時の計画に基づくもののほか、事業の必要性、緊急性などを勘案した上で、緊喫に対処すべきもの、合併関連事業、継続事業を優先するなど事業の取捨選択を行い、計画的な事業実施を図りながら地方債発行を抑制を進め、プライマリーバランスの黒字化、地方債残高の減少に努めたい。また、高率地方債の繰上償還、公営企業への繰上金の見直しなど（課題⑤に向けた取組み）を積極的・意識的に実質公債費比率を下げる取組みを行う。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランの定員管理数値目標の達成に向けた取り組み（勸奨退職制度の活用等）、職員給与の適正化、各種手当の見直しなど
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	IV 7 記載の取組みを進め、地方債残高の減少、実質公債費比率を7年（H25）以内18.0%未満に下げる。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業会計について、独立採算制の原理を堅持しつつ、公共性・経済性のバランスを図り、経営の効率性を高めるため、平成22年度を目標に料金体系の見直しを行い、赤字補てん的な繰出金の減少に努め安定経営を目指したい。
4 その他	IV 3 記載の経費削減の取組みを進め、目標とする物件費を年間3%減を達成したい。また、IV 4 記載の滞納者への訪問などの徴収対策を進めながら、物件の差し押さえ等について県と協力しながら積極的な自主財源確保に努めたい。さらに公有財産の整理に努め、有効活用や売却処分を進め財源の確保、管理費の削減を進めたい。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	479	468	473	455	432		430	424	417	410	396	
	増減数	2	-9	-4	-22	-45	-78	-2	-8	-15	-22	-36	-83
	職員数のうち一般行政職員数	359	350	356	343	325		324	319	313	309	295	
	増減数	1	-8	-2	-15	-33	-58	-1	-6	-12	-16	-30	-65
	職員数のうち教育職員数	27	28	28	25	23		22	22	22	20	20	
	増減数	2	3	3	0	-2	4	-1	-1	-1	-3	-3	-9
	職員数のうち警察職員数	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	増減数	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	職員数のうち消防職員数	49	49	49	50	49		50	50	50	50	50	
	増減数	0	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	5
	職員数のうち技能労務職員数	44	41	40	37	35		34	33	32	31	31	
	増減数	-1	-4	-5	-8	-10	-27	-1	-2	-3	-4	-4	-14
	実質公債費比率	-	-	-	15.7	18.2		19.6	20.5	19.8	18.9	18.2	
	増減	-	-	-	-	△ 2.5	△ 2.5	1.4	2.3	1.6	0.7	0.0	6.0
	地方債現在高	32,258	33,941	35,288	34,664	35,112		34,463	33,710	33,838	34,372	33,922	
	増減	796	2,479	3,826	3,202	3,650	13,157	-649	-1,402	-1,274	-740	-1,190	-5,255
1	人件費(退職手当を除く。)	4,086	4,018	3,956	3,797	3,550		3,307	3,251	3,205	3,142	3,084	
	改善額	98	166	228	387	634	1,513	243	299	345	408	466	1,761
4	行政管理経費(物件費)	2,745	2,729	3,041	3,344	3,152		3,267	3,179	3,021	2,870	2,870	
	改善額	-118	-102	-414	-717	-525	-1,876	-115	-27	131	282	282	553
4	市税等公金収納対策	0	0	0	0	0		30	30	30	30	30	
	改善額	0	0	0	0	0	0	30	30	30	30	30	150
4	市有地の貸付・売却	0	0	0	0	0		11	11	11	11	11	
	改善額	0	0	0	0	0	0	11	11	11	11	11	55
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
	計画前5年間改善額 合計						-363						改善額 合計 2,519

注 1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、(参考)補償金免除額 6

各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。